

こころの健康

こどもの心と大人の社会

その4 個性としての発達障害

千葉県こども病院 あんどう さきほ 安藤咲穂 医師



この10年、発達障害の注目度は飛躍的に上がり、受診者数も急増しました。発達障害が増えていると言われる要因の一つとして、この注目度の上昇は無視できないものです。受診される方の中には、自身の長年にわたる苦悩の意味がようやく理解できて、あるいは周囲によりやく理解されてホッとされる方がいる一方で、突然「障害」の烙印ろうくわんを押されて怒りを覚え、簡単には受け入れられない方も多くいらつしやいます。いったい「発達障害」をどう捉えたら良いのでしょうか。

2004年に制定された発達障害者支援法では、発達障害とは注意欠如多動症、自閉スペクトラム症、限局性学習症などをさします。発達障害の代表格と言える知的障害は含まれません。なぜなら、知的障害は既に様々な支援制度があります。知的障害がない為に支援の手からこぼれ落ちてしまう人々を救おうというのがこの法律の狙いだからです。現にこれらの疾患概念は、一般市民の権利意識が高いアメリカが発祥とされています。

読み書き障害や集中力障害は本人のせいではなく生まれ持ったハンディなのだから、特別な教育を無料を受けさせて欲しい、という訳です。

こうして見ていくと「発達障害」とは元来、支援の対象範囲を決定する為の基準であって、純粋に医学的な意味での診断基準とは性質が異なります。ですから支援を必要としない人に無理に診断を下すのは傲慢ごうまんです。逆に助けて欲しい人には積極的に診断を下すべきでしょう。これらの疾患は正常と異常の境界が厳密にはつけられず、本人が困っているかどうか重要な基準の一つなのです。困っていないければ個性と捉えることも間違いではありません。

ただし、問題が二つあります。一つは、子どもが困っているのに親が認めないのは子どもの権利侵害に当たるということ。もう一つは、自分は困っていないでも周りが困っていれば他者への権利侵害になることです。この辺のバランス感覚が実はとても大切なことなのです。